

令和元年度6月教育委員会議定例会議事日程

日 時 令和元年6月21日(金)

午前9時30分より

場 所 町民センター2Aクラブ室

1 開会宣言

2 署名委員の指名

3 教育長事務報告

4 付議事項

(1) 議案第10号 二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)について

(2) 議案第11号 二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)について

(3) 議案第12号 二宮町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則(案)について

5 報告・協議事項

(1) 予備費充用および予算流用について(報告) 資料No. 1

(2) 令和元年度二宮育英会奨学生の選考結果等について(報告) 資料No. 2

(3) 町営山西プール水遊び用おむつ着用利用日の設定について(報告) 資料No. 3

(4) 小中一貫教育校設置計画案意見交換会について

(5) その他

* 次回教育委員会議予定

6 閉会宣言

令和元年6月定例教育委員会議 教育長事務報告

(R元. 5. 23~R元. 6. 20)

月	日	曜日	内 容
5	23	木	定例教育委員会議
5	23	木	総合教育会議
5	24	金	二宮育英会理事会
5	24	金	二宮小学校学校運営協議会
5	24	金	議会全員協議会（小中一貫教育校設置計画（案）の説明）
5	25	土	二宮中学校汐鳴祭（体育の部）
5	27	月	ガラスのうさぎ像平和と友情推進委員会
5	28	火	二宮中学校学校運営協議会
5	29	水	中地区教育長会議
5	30	木	幼・保・小連絡推進委員会
5 6	31 1・2	金 土・日	新庁舎建設町民説明会（町民センター）
6	6	木	政策会議
6	7	金	6月議会定例会 本会議（初日）
6	7	金	二宮西中学校学校運営協議会
6	8	土	二宮小学校・一色小学校運動会
6	10	月	6月議会定例会 教育福祉常任委員会（陳情審査）
6	12	水	6月議会定例会 本会議（一般質問 1日目）
6	13	木	6月議会定例会 本会議（一般質問 2日目）
6	14	金	二宮小学校 漁業体験学習（袖が浦海岸）
6	14	金	6月議会定例会 本会議（最終日）
6	15	土	二宮町PTA連絡協議会総会
6	18	火	二宮町図書館協議会
6	18	火	政策会議
6	19	水	小中学校校長会
6	19	水	一色小学校農業体験（たまねぎ収穫）
6	20	木	シェイクアウト訓練・幼保小中一斉引取り訓練

6月政策会議結果報告

令和元年6月6日(木)開催分

【町長あいさつ】

- ・6月議会が始まる。一般質問等の対応については、必要に応じて事前に相談してほしい。

【主な付議案件】

- 1 令和2年度神奈川県町村会県の施策・予算に関する要望について
 - ・神奈川県町村会を通じた平成32年度県の施策・予算に関する要望について協議を行った。
 - ・教育員会関係では、「教育指導体制の強化」、「学校施設環境改善交付金の交付条件の緩和」、「学校教育の振興」を要望する。
- 2 令和2年度 国・県の施策・予算に対する政党要望について
 - ・各政党を通じた令和2年度の国・県の施策・予算に対する要望事項について協議を行った。
 - ・教育委員会の関係では、「教育指導体制の強化」、「学校施設環境改善交付金の交付条件の緩和」、「特別支援教育の充実強化について(通学支援確保)」を新規で要望する。
- 3 二宮町総合防災訓練の実施について
 - ・9月1日(日)に総合防災訓練を実施する。今年の訓練会場は一色小学校。

【情報交換】

- 特になし。

6月政策会議結果報告

令和元年6月18日(火)開催分

【町長あいさつ】

- ・6月議会は終わったが、新庁舎については、町のいろいろな方に説明を行っていく。

【主な付議案件】

1 改善提案促進月間について

毎年7月に行っている取組みで、今年度は、「職場環境の整備と効率化」をテーマに、リストをもとに、職場内の整理・整頓、清掃等を進める。

【情報交換】

- 特になし

令和元年 第2回二宮町議会定例会報告（教育委員会関係審議状況）

1 議案

(1) 学校給食センター配送車購入物品供給契約について

⇒原案可決（全会一致）

(2) 令和元年度二宮町一般会計補正予算（第1号）

教育委員会関係：ふたみ記念館運営事業

⇒否決（賛成少数6：7）

2 一般質問

(1) 前田議員

件名：二宮町公共施設再配置・町有地有効活用について問う

要旨：耐久年数がせまってきている学校施設に対し、どのように対応していくのか。

答弁⇒これまで、平成8年度から18年度にかけて、校舎の耐震診断及び耐震補強工事を行ってきた。文部科学省からは、学校施設の長寿命化計画の策定について、手引き等が公表されている。町でも公共施設再配置計画に、長寿命化計画策定を位置づけており、教育委員会では来年度と再来年度を目途に、計画を作成したい。

計画策定における調査では、専門的な知見に基づく躯体の強度や長寿命化に向けた手法、施設一体型小中一貫教育校設置のために必要となる改修についても盛り込む。

(2) 松崎議員

件名：二宮町小中一貫教育校設置計画について

要旨1：計画に記されている「質の高い学校教育」「特色ある学校教育」「社会に開かれた教育課程」の意味は？

答弁⇒「質の高い学校教育」は、この計画が目指すところであり、地域などとの連携による多様な学習環境に基づく体験活動など、様々な活動を通じて、子どもたちの豊かな心、生きる力を育む教育であるとともに、子どもたちの発達段階に応じた切れ目のない支援により、児童生徒一人ひとりを大切にした教育をいう。

「特色ある学校教育」は、小中一貫教育を含め、具体的な教育の方向と考える。コミュニティ・スクールや小中一貫教育、インクルーシブ教育など学校や地域の状況を踏まえるなどして、それぞれの特色を持って行う教育をいう。

「社会に開かれた教育課程」は、来年度からの新学習指導要領に位置付けられたもので、これからの社会を担う子どもたちが、実際の社会との関わりの中で豊かに育まれるよう、家庭や地域とのつながりを強くして学習を行うという考えである。

要旨2：アイデンティティが確立されていない子供への英語教育は慎重であるべきと考えるが、配慮は？

答弁⇒英語教育は、グローバル化に対応した教育環境づくりを進めるとして、新学習指導要領には「外国語教育の充実」として位置づけられている。

二宮町では、英語教育に力を入れており、小学校1年生から、ALTを活用した外国語活動を行っており、小中一貫教育の研究に基づく中学校英語科教員による小学校への乗り入れ授業も行ってきた。中学生には、英語検定料の補助も行っている。

日本人としてのアイデンティティに関する教育も重要であり、新学習指導要領でも、国際社会に生きる日本人としての自覚を育むとして、国語教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実を位置づけている。

二宮町でも、「郷土愛の育成」を重点的に取り組む事項に位置づけ、体験活動などを通じて、郷土を知り、慈しむ教育を進めている。

要旨3：一色小学校の単級化について、なぜこれまで対策を講じてこなかったのか。

答弁⇒一色小学校は、児童数の減少により、新入学児童の状況は、現在の6年生が卒業するとすべての学年が1クラスとなる見込みである。

この状況に対し、対策を講じていなかったわけではなく、重要な課題としてとらえ、その解決策の一つとしても小中一貫教育は有効であると考え研究を始めた。研究は平成28年度からだが、これまで研究を重ね、この計画案をまとめた。

また、他の学校に先行し、2年間の準備期間を経て、コミュニティ・スクールを導入しました。これは直接的に単級化の解消ではありませんが、地域の方々が学校の中に入ってくださることで、子どもたちが多くの方々と関わり学べる環境を作ってきた。

2学年合同の遠足など、工夫も凝らしており、計画案に基づき小中一貫教育校の設置を目指すとともに、引き続き、児童が切磋琢磨できる環境づくり行っていく。

要旨4：「急激に学校を減らしてしまうと、変化への対応が難しい」とあるが、どのような弊害があるか。

答弁⇒二宮町の小中学校は、コミュニティ・スクールを基盤に、地域とともにある学校づくりを進めている。地域から様々なご協力をいただき、その関係を大切に学校運営を行っており、地域も学校を大切にしてくれている。

このような状況から、短期間で施設一体型の一貫教育校をつくることや、一つの地域から一度に学校をなくしてしまうことは、地域への影響などを考えると困難なことであり、地域や保護者の方々に小中一貫教育の良さや必要性を丁寧にお話しさせていただき、対話を重ねながら、段階的に進めていく。

要旨5：住民説明会について、バイアスが掛かった立場の出席者は、の発言は、そのことを分かるようにする必要があると考えるがどうか。

答弁⇒計画（案）について、地域や保護者の方々からご意見をいただく場として7月の中旬から下旬にかけて、6回の予定で意見交換会を開催する

この意見交換会は、地域や保護者の方々のご意見が伺える貴重な場であり、計画案の内容を説明させていただくとともに、所属等は関係なく、自由にご意見をいただき、参加された方々にも有意義に思っていただける場にした。

要旨6：スケジュールが伸びたことと、設計・工事に4年を要することの妥当性は？

答弁⇒スケジュールの見直しは、先送りではなく、役場新庁舎の整備のためでもない。精査する中で、今ある施設を活用することを前提に、「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」と整合を図り、老朽化している校舎等の調査を2年とし、調査の結果により、改修の可能性もあるので、設計や工事に4年を見込んだ。

小中一貫教育校の設置計画については、平成28年度に取りまとめたスケジュールに基づき、カリキュラムづくりや授業の方法など、小中一貫教育で取り組む内容や、施設のあり方について、一つひとつ着実に研究を重ねてきた。

小中一貫教育は、いわゆる中1ギャップの解消や、高度化する学習内容への対応など、現状の学校における課題に対応するための有効な取り組みであり、児童生徒が切磋琢磨できる環境を整える上でも有効である。

運営体制が整い次第、分離型の小中一貫教育校を開設し、成果を検証しながら、施設整備にも取り組み、より効果のある施設一体型の小中一貫教育校を目指す。

3 陳情

(1) 子どもたちのゆたかな学びを保障するために、教職員定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情

⇒採択、国に意見書送付（全会一致）

教育総務課事業報告

事業報告

(令和元年5月23日～6月20日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
5月23日	木	総合教育会議	役場	11
5月24日	金	二宮育英会理事会	役場	9
5月25日	土	二宮中学校 汐鳴祭体育の部	二宮中学校	
5月27日	月	ガラスのうさぎ像平和と友情推進委員会	役場	16
5月27日	月	児童・生徒見守り重点日	町内	
5月28日	火	人権教育担当者会	教育支援室	6
5月29日	水	情報教育担当者会	教育支援室	6
5月30日	木	幼・保・小連携推進委員会	町民センター	5
5月30日	木	幼・保・小交流会	町民センター	23
6月1日 ～2日	土～日	小学校修学旅行	日光方面	217
6月3日	月	中学校英語教育研修会	二宮中学校	8
6月8日	土	二宮小学校、一色小学校運動会	二宮小学校、一色小学校	
6月17日	月	学校事務連携会議	町民センター	8
6月18日	火	小学校外国語活動研修会	一色小学校	15
6月19日	水	心臓病判定連絡会議	役場	16
6月19日	水	小・中学校校長会	役場	11
6月20日	木	幼・保・小・中一斉避難訓練・引き取り訓練	各園、町立学校	

事業予定

(令和元年6月21日～7月25日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
7月4日	水	校長会	役場	9
7月10日	水	教頭会	役場	9
7月11日	木	二宮町いじめ問題対策連絡協議会	役場	14
7月16日	火	学校事務連携会議	町民センター	8
7月19日	金	1学期終業式	小中学校	-
7月20日	月	小中一貫教育校設置計画案意見交換会	一色小学校	-
7月21日	火	小中一貫教育校設置計画案意見交換会	山西小学校	-

学校給食センター

事業報告

(令和元年5月23日～6月20日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
5月29日	水	給食物資納入業務監査	給食センター	6
5月30日	木	新1年生保護者試食会	山西小学校	17
6月3日	月	新1年生保護者試食会	二宮小学校	66
6月4日	火	献立会議 (P T A)	給食センター	8
6月12日	水	献立会議 (給食担当者)	給食センター	8
6月18日	火	新1年生保護者試食会	一色小学校	12

事業予定

(令和元年6月21日～7月25日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
6月26日	水	給食物資納入業務監査	給食センター	6
6月27日	木	学校給食センター運営委員会	町民センター	17
7月3日	水	献立会議 (P T A 役員)	給食センター	8
7月4日	木	献立会議 (給食担当者)	給食センター	8
7月17日	水	小・中学校 1学期給食終了		-

生涯学習課事業報告（令和元年5月23日～令和元年6月20日）

生涯学習・スポーツ班

月／日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	定員	参加人数
5/23・30・6/6・13	木	にのみや町民大学「外国人と話せるようになるう」 (全4回)	ラディアン ミティングルーム1		
5/26	日	子ども会リーダー研修会①	山西小学校		
5/30・6/6・13・20	木	にのみや町民大学「鎌倉彫体験」 (生涯学習ボランティア自主講座) ①～④	ラディアン ミティングルーム2		
6/9	日	スポーツ推進委員主催バウンズボール練習会・ 審判講習会	町立体育館	20人	28人
		青少年指導員主催防犯講習会	温水プール 多目的室	19人	11人
6/14	金	環境浄化巡回パトロール③	町内	10人	8人
		3団体（スポーツ推進委員、青少年指導員、子育て連）役員意見交換会	ラディアン マルチルーム1	-	13人

生涯学習課事業予定（令和元年6月21日～令和元年7月25日）

生涯学習・スポーツ班

月／日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	開始時間
6/23	日	子ども会リーダー研修会②	ラディアン ミティングルーム2	13:30
		にのみや町民大学「草木染め体験」	町民センター	13:00
6/25	火	広域連携中学生交流洋上体験研修実行委員会	秦野市役所	15:30
6/27	木	青少年指導員連絡協議会	ラディアン ミティングルーム1	19:30
6/30	日	バウンズボール講習会・審判講習会	町立体育館	9:00
		にのみや町民大学「漢方をもっと知ろう」	ラディアン ミティングルーム2	13:30
7/5	金	文化財保護委員会議①	ラディアン ミティングルーム2	13:30
		青少年非行・被害防止街頭キャンペーン	駅周辺	16:00
7/8	月	青少年問題協議会	町民センター 3Aクラブ室	14:00
7/10	水	社会教育委員会議②	ラディアン ミティングルーム1	13:30
7/12	木	青少年指導員連絡協議会	ラディアン ミティングルーム1	19:30
7/14	日	広域連携中学生交流洋上体験研修事前研修会	はだのこども館	9:30
7/24	金	夏季愛のパトロール	町内各地	17:00

生涯学習課事業報告(平成 31年5月23日～平成31年6月20日)

図書館班

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所等	参加者数等
5/25	土	大人が楽しむおはなし会	ラディアン和室	12人 別にメンバー12人
5/26	日	雑誌リサイクルコーナー	図書館	161冊
6/5	水	ブックスタート(子育て・健康課と共催)	保健センター	15組
6/5	水	修理ボランティア	ボランティアルーム	7人 73冊
6/9	日	図書リサイクルコーナー	図書館	162冊
6/12	水	ちいちゃいおはなし会	図書館おはなしのへや	子ども8名 大人6名
6/15	土	おはなし会とおりがみあそび	図書館おはなしのへや	子ども10名 大人6名
6/18	火	平成31年度第1回図書館協議会	ボランティアルーム	8人
6/19	水	修理ボランティア	ボランティアルーム	5名 47冊
6/20	木	修理ボランティア	ボランティアルーム	6名 38名
6/20	木	託児サービス	ラディアン保育室	3名
書架整理ボランティア (5/28～6/18 活動日数 7日)			図書館	のべ10人/ のべ 11時間00分

生涯学習課事業予定(平成 31年6月21日～平成31年7月25日)

図書館班

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所等	開始時間
6/21	金	わらべうたであそぼう(未就園児とその親)	ラディアン和室	①10:00～ ②11:00～
6/26	水	高橋和枝絵本原画展(～30日、図書館をたのしむ会・二宮およびにのみやおはなし会との共催事業)	ラディアン展示ギャラリー	10:00～
6/28	金	子育て支援講座 わらべうたであそぼう! <乳児向け>①	ラディアン和室	10:30～
6/29	土	高橋和枝トークイベント①高橋氏と編集者 ②高橋氏とえがしら氏(共催事業)	ミーティングルーム2	10:00～
6/29	土	高橋和枝ワークショップ「コピックでふわふわど うぶつをかこう!」(共催事業)	ミーティングルーム2	①14:00～ ②15:00～
6/30	日	子育て支援講座 わらべうたであそぼう! <乳児向け>②	ラディアン和室	10:30～
7/3	水	修理ボランティア	ボランティアルーム	10:00～
7/5	金	3市2町公立図書館連絡協議会	伊勢原市立図書館	14:00～
7/10	水	ちいちゃいおはなし会	図書館おはなしのへや	10:00～
7/12	金	わらべうたであそぼう(未就園児とその親)	ラディアン和室	①10:00～ ②11:00～
7/14	日	図書リサイクルコーナー	図書館	9:30～
7/17	水	修理ボランティア	ボランティアルーム	10:00～
7/18	木	修理ボランティア	ボランティアルーム	10:00～
7/18	木	託児サービス	ラディアン保育室	10:00～
7/20	土	おはなし会とおりがみあそび	図書館おはなしのへや	14:00～

※書架整理ボランティアの活動日:原則 毎週火曜日・土曜日 9:30～17:00

議案第10号

二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

令和元年6月21日提出

二宮町教育委員会
教育長 森 英夫

〔提案理由〕

二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則について、公共施設予約システムの導入するにあたり必要な改正を行うため提案する。

二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成12年二宮町教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第14条を第17条とする。

第13条第1号中「収容」を「入所」に改め、同条第4号中「き損」を「毀損」に改め、同条を第16条とし、第4条から第12条までを3条ずつ繰り下げる。

第3条中「第2条」を「第5条」に改め、同条に次の1項を加える。

2 予約システムにより、施設の利用の申請をしたものは、当該予約の確定の通知により、使用許可とする。

第3条を第6条とし、第2条の2を第5条の2とする。

第2条第1項中「二宮町生涯学習センター（以下「センター」という。）」を「センター」に改め、同項後段を削り、同項に次のただし書を加える。

ただし、ホール、舞台及び展示ギャラリー以外の施設は、二宮町公共施設予約システムの利用に関する規則（平成31年二宮町規則第14号）第4条に規定する利用者登録の決定を受けた者は、二宮町公共施設予約システム（以下「予約システム」という。）により行うものとする。

第2条第2項中「仮予約の」を「予約システムによる」に改め、同項第1号の表その他の項区分の欄中「第2条の2」を「次条」に改め、同項第2号の表を次のように改める。

区分	使用申請書受付期間
二宮町が主催する事業	使用日の6か月前から使用日の7日前まで
二宮町が共催する事業	使用日の5か月前から使用日の7日前まで
その他	使用日の4か月前から使用日の7日前まで

第2条第2項中第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 舞台及び展示ギャラリー

区分	使用申請書受付期間
----	-----------

二宮町が主催する事業	使用日の6か月前から使用日の7日前まで
二宮町が共催する事業	使用日の5か月前から使用日の7日前まで
その他	使用日の4か月前から使用日の7日前まで

第2条第3項を次のように改める。

- 3 第3条第2項により仮申請したものは、使用する日の属する月の5か月前の16日から24日までに先行による申請を行うことができる。

第2条第4項中「使用申請を」「第2項第1号及び第2号に規定する施設の使用申請」に改め、同項ただし書を削り、同項を同条第5項とし、同条第3項の次に次の1項を加える。

- 4 第2項第1号の施設等の使用申請をしようとする者が同時に同項第2号及び第3号の施設等を使用するための使用申請を行おうとするときは、同項第1号の使用申請書受付期間を適用する。

第2条に次の1項を加える。

- 6 予約システムによる受付時間は、24時間とする。

第2条を第5条とし、第1条の次に次の3条を加える。

(使用の抽選の申込み)

第2条 条例第3条第1項の規定により二宮町生涯学習センター（以下「センター」という。）（ホール、舞台及び展示ギャラリーを除く。）の使用許可を受けようとする者は、使用する日の属する月の5か月前の月の1日から14日までの間に使用の抽選の申込みをすることができる。

(使用の抽選)

第3条 使用の抽選（以下「抽選」という。）は、使用日の属する月の5か月前の月の15日に行うものとする。

- 2 抽選により当選した者は、その抽選に係る施設について仮申請をしたものとみなす。

(使用の仮申請)

第4条 条例第3条第1項の規定によりセンターの使用の許可を受けようとする者は、次条に規定する使用の申請に先立ち、使用の仮申請（以下「仮申請」という。）を行うことができる。

- 2 仮申請の手続は、センターの窓口又はインターネットにより行うことができる。

第1号様式中「（第2条関係）」を「（第5条関係）」に改める。

第1号様式の2中「（第2条の2関係）」を「（第5条の2関係）」に改める。

第1号様式の3中「（第2条の2関係）」を「（第5条の2関係）」に改める。

第2号様式中「（第3条関係）」を「（第6条関係）」に改める。

第3号様式中「（第6条関係）」を「（第9条関係）」に改める。

第4号様式中「(第7条関係)」を「(第10条関係)」に改める。

第5号様式中「(第12条関係)」を「(第15条関係)」改める。

附 則

この規則は、令和元年7月1日から施行する。

二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の新旧対照表

改正後	改正前
<p><u>(使用の抽選の申込み)</u> <u>第2条 条例第3条第1項の規定により二宮町生涯学習センター（以下「センター」という。）（ホール、舞台及び展示ギャラリーを除く。）の使用許可を受けようとする者は、使用する日の属する月の5か月前の月の1日から14日までの間に使用の抽選の申込みをすることができる。</u></p> <p><u>(使用の抽選)</u> <u>第3条 使用の抽選（以下「抽選」という。）は、使用日の属する月の5か月前の月の15日に行うものとする。</u> <u>2 抽選により当選した者は、その抽選に係る施設について仮申請をしたものとみなす。</u></p> <p><u>(使用の仮申請)</u> <u>第4条 条例第3条第1項の規定によりセンターの使用の許可を受けようとする者は、次条に規定する使用の申請に先立ち、使用の仮申請（以下「仮申請」という。）を行うことができる。</u> <u>2 仮申請の手続は、センターの窓口又はインターネットにより行うことができる。</u></p> <p><u>(使用の申請)</u> <u>第5条 条例第3条第1項の規定によりセンターの使用許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、その施設及び付帯設備等（以下「施設等」という。）の区分に従い、二宮町生涯学習センター使用申請書（第1号様式）を二宮町教育委員会（以下「教育委員会」という。）に提出しなければならない。ただし、ホール、舞台及び展示ギャラリー以外の施設は、二宮町公共施設予約システムの利用に関する規則（平成31年二宮町規則第14号）第4条に規定する利用者登録の決定を受けた者は、二宮町公共施設予約システム（以下「予約システム」という。）により行うものとする。</u> <u>2 前項の使用申請書及び予約システムによる受付は、次の各号に定める期間内に行うものとする。ただし、教育委員会が特に認めたときは、この限りでない。なお、同時に複数の申請があった場合は、抽選により決定する。</u> <u>(1) ホール</u></p>	<p><u>(使用の申請)</u> <u>第2条 条例第3条第1項の規定により二宮町生涯学習センター（以下「センター」という。）の使用許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、その施設及び付帯設備等（以下「施設等」という。）の区分に従い、二宮町生涯学習センター使用申請書（第1号様式）を二宮町教育委員会（以下「教育委員会」という。）に提出しなければならない。なお、使用申請書提出に先立ち電話により使用の仮予約（以下「仮予約」という。）をすることができる。</u></p> <p><u>2 前項の使用申請書及び仮予約の受付は、次の各号に定める期間内に行うものとする。ただし、教育委員会が特に認めたときは、この限りでない。なお、同時に複数の申請があった場合は、抽選により決定する。</u> <u>(1) ホール</u></p>

改正後			改正前		
区分	使用申請書受付期間		区分	使用申請書受付期間	
(略)			(略)		
その他	次条に該当する、町内使用のもの	使用日の10か月前から使用日の1か月前まで	その他	第2条の2に該当する、町内使用のもの	使用日の10か月前から使用日の1か月前まで
	上記以外のもの	使用日の9か月前から使用日の1か月前まで		上記以外のもの	使用日の9か月前から使用日の1か月前まで
(2) 舞台及び展示ギャラリー					
区分	使用申請書受付期間				
二宮町が主催する事業	使用日の6か月前から使用日の7日前まで				
二宮町が共催する事業	使用日の5か月前から使用日の7日前まで				
その他	使用日の4か月前から使用日の7日前まで				
(3) 上記以外の施設等			(2) 上記以外の施設等		
区分	使用申請書受付期間		区分	使用申請書受付期間	
二宮町が主催する事業	使用日の6か月前から使用日の7日前まで		二宮町が主催する事業	使用日の6か月前から使用日の7日前まで	
二宮町が共催する事業	使用日の5か月前から使用日の7日前まで		二宮町が共催する事業	使用日の5か月前から使用日の7日前まで	
その他	使用日の4か月前から使用日の7日前まで		その他	使用日の4か月前から使用日の7日前まで	
3 第3条第2項により仮申請したものは、使用する日の属する月の5か月前の16日から24日までに先行による申請を行うことができる。			3 前項第1号の施設等の使用申請をしようとする者が同時に前項第2号の施設等を使用するための使用申請を行なおうとするときは、前項第2号の規定にかかわらず、前項第1号の使用申請書受付期間を適用する。		
4 第2項第1号の施設等の使用申請をしようとする者が同時に同項第2号及び第3号の施設等を使用するための使用申請を行おうとするときは、同項第1号の使用申請書					

改正後	改正前
<p><u>受付期間を適用する。</u></p> <p><u>5 第2項第1号及び第2号に規定する施設の使用申請の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。</u></p> <p><u>6 予約システムによる受付時間は、24時間とする。</u></p> <p>(町内使用) <u>第5条の2</u> (略) 2～5 (略)</p> <p>(使用の許可) <u>第6条</u> 教育委員会は、<u>第5条</u>の申請内容を審査して使用内容に支障がないと認めるときは、二宮町生涯学習センター使用許可書(第2号様式)を申請者に交付するものとする。</p> <p><u>2 予約システムにより、施設の利用の申請をしたものは、当該予約の確定の通知により、使用許可とする。</u></p> <p>(継続使用期間) <u>第7条</u> (略)</p> <p>(事前打合せ) <u>第8条</u> (略)</p> <p>(使用の変更又は取消しの申請等) <u>第9条</u> (略)</p> <p>(使用の変更又は取消しの許可) <u>第10条</u> (略)</p> <p>(町内使用料の適用) <u>第11条</u> (略)</p> <p>(使用料の減免)</p>	<p><u>4 使用申請の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、仮予約の受付時間は、午前10時から午後5時までとする。</u></p> <p>(町内使用) <u>第2条の2</u> (略) 2～5 (略)</p> <p>(使用の許可) <u>第3条</u> 教育委員会は、<u>第2条</u>の申請内容を審査して使用内容に支障がないと認めるときは、二宮町生涯学習センター使用許可書(第2号様式)を申請者に交付するものとする。</p> <p>(継続使用期間) <u>第4条</u> (略)</p> <p>(事前打合せ) <u>第5条</u> (略)</p> <p>(使用の変更又は取消しの申請等) <u>第6条</u> (略)</p> <p>(使用の変更又は取消しの許可) <u>第7条</u> (略)</p> <p>(町内使用料の適用) <u>第8条</u> (略)</p> <p>(使用料の減免)</p>

改正後	改正前
<p>第12条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(使用料の減免申請)</p> <p>第13条 (略)</p> <p>(使用料の還付)</p> <p>第14条 (略)</p> <p>(使用許可の取消し等)</p> <p>第15条 (略)</p> <p>(使用者等の遵守事項)</p> <p>第16条 使用者及び入場者は、センター内において次の事項を守らなければならない。</p> <p>(1) 入場人員は、<u>入所定員</u>を超えないこと。</p> <p>(2)・(3) (略)</p> <p>(4) 建物その他の物件を<u>毀損</u>するおそれのある行為をしないこと。</p> <p>(5)～(9) (略)</p> <p>(委任)</p> <p>第17条 (略)</p>	<p>第9条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(使用料の減免申請)</p> <p>第10条 (略)</p> <p>(使用料の還付)</p> <p>第11条 (略)</p> <p>(使用許可の取消し等)</p> <p>第12条 (略)</p> <p>(使用者等の遵守事項)</p> <p>第13条 使用者及び入場者は、センター内において次の事項を守らなければならない。</p> <p>(1) 入場人員は、<u>収容定員</u>を超えないこと。</p> <p>(2)・(3) (略)</p> <p>(4) 建物その他の物件を<u>き損</u>するおそれのある行為をしないこと。</p> <p>(5)～(9) (略)</p> <p>(委任)</p> <p>第14条 (略)</p>

改正後

第1号様式 (第5条関係)

二宮町生涯学習センター使用申請書	
年 月 日	
二宮町教育委員会 殿	
次のとおり申請します。	
申請者	住 所
	団 体 名
	氏 名
	電 話 番 号
	使用責任者 住所 氏名

使用目的					
入場料(会費)の有無	有・無	入場料(会費)の金額	円	割増率	%
使用施設名	使用年月日	使用時間区分	使用料金額	円	予定人員
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日	円		人
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日	円		人
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日	円		人
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日	円		人
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日	円		人
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日	円		人
施設使用料金額合計 ①			円		
使用する付帯設備・備品等名(別紙明細のとおり)と使用料金額 ②			円		
使用料金額合計(10円未満切り捨て) ①+②			円		

使用料減免申請書	
減免申請の理由	<input type="checkbox"/> 条例第9条第 号に該当するため使用料の免除を申請します。 <input type="checkbox"/> 条例第9条第 号に該当するため使用料の減額を申請します。

上記の使用申請について生涯学習センター使用許可書のとおり許可してよろしいか伺います。					
決裁					

備考 太枠の中は、記入しないでください。

改正前

第1号様式 (第2条関係)

二宮町生涯学習センター使用申請書	
平成 年 月 日	
二宮町教育委員会 殿	
次のとおり申請します。	
申請者	住 所
	団 体 名
	氏 名
	電 話 番 号
	使用責任者 住所 氏名

使用目的					
入場料(会費)の有無	有・無	入場料(会費)の金額	円	割増率	%
使用施設名	使用年月日	使用時間区分	使用料金額	円	予定人員
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日	円		人
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日	円		人
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日	円		人
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日	円		人
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日	円		人
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日	円		人
施設使用料金額合計 ①			円		
使用する付帯設備・備品等名(別紙明細のとおり)と使用料金額 ②			円		
使用料金額合計(10円未満切り捨て) ①+②			円		

使用料減免申請書	
減免申請の理由	<input type="checkbox"/> 条例第13条第 号に該当するため使用料の免除を申請します。 <input type="checkbox"/> 条例第13条第 号に該当するため使用料の減額を申請します。

上記の使用申請について生涯学習センター使用許可書のとおり許可してよろしいか伺います。					
決裁					

備考 太枠の中は、記入しないでください。

改正後

第1号様式の2 (第5条の2関係)

(表)

登録番号	
(新規・変更)申請日	年 月 日

二宮町生涯学習センター町内使用登録(変更)申請書

二宮町教育委員会殿

二宮町生涯学習センターの町内使用登録のため次の通り申請します。

ふりがな	
団体等の名称	
登録の区分	<input type="checkbox"/> 町内に住所を有し、又は通勤し、若しくは通学している個人。 <input type="checkbox"/> 町内に住所を有し、又は通勤し、若しくは通学しているものが過半数であるか、若しくは10名以上である団体。 <input type="checkbox"/> 町内に住所を有する事業所。
主な活動、目的 (3点まで)	・ ・ ・
団体の形態	<input type="checkbox"/> サークル(会費制による運営) <input type="checkbox"/> NPO、NGO等の法人 <input type="checkbox"/> 学校等の教育機関 <input type="checkbox"/> 福祉等の団体 <input type="checkbox"/> ボランティア団体 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 教室(月謝制による運営) <input type="checkbox"/> その他()
代表者	住所 〒
	ふりがな
	氏名 印
	TEL FAX

申請者1 (使用責任者1)	住所 〒
	ふりがな
	氏名
	TEL FAX
申請者2 (使用責任者2)	住所 〒
	ふりがな
	氏名
	TEL FAX

※登録の申請においては代表者、申請者1、2のいずれかにより、身分証明書を提示の上、ご提出ください。

※個人情報の取扱いについては、二宮町教育委員会が責任を持って管理し、二宮町生涯学習センターの使用申請に伴う事務や連絡以外には使用しません。

改正前

第1号様式の2 (第2条の2関係)

(表)

登録番号	
(新規・変更)申請日	年 月 日

二宮町生涯学習センター町内使用登録(変更)申請書

二宮町教育委員会殿

二宮町生涯学習センターの町内使用登録のため次の通り申請します。

ふりがな	
団体等の名称	
登録の区分	<input type="checkbox"/> 町内に住所を有し、又は通勤し、若しくは通学している個人。 <input type="checkbox"/> 町内に住所を有し、又は通勤し、若しくは通学しているものが過半数であるか、若しくは10名以上である団体。 <input type="checkbox"/> 町内に住所を有する事業所。
主な活動、目的 (3点まで)	・ ・ ・
団体の形態	<input type="checkbox"/> サークル(会費制による運営) <input type="checkbox"/> NPO、NGO等の法人 <input type="checkbox"/> 学校等の教育機関 <input type="checkbox"/> 福祉等の団体 <input type="checkbox"/> ボランティア団体 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 教室(月謝制による運営) <input type="checkbox"/> その他()
代表者	住所 〒
	ふりがな
	氏名 印
	TEL FAX

申請者1 (使用責任者1)	住所 〒
	ふりがな
	氏名
	TEL FAX
申請者2 (使用責任者2)	住所 〒
	ふりがな
	氏名
	TEL FAX

※登録の申請においては代表者、申請者1、2のいずれかにより、身分証明書を提示の上、ご提出ください。

※個人情報の取扱いについては、二宮町教育委員会が責任を持って管理し、二宮町生涯学習センターの使用申請に伴う事務や連絡以外には使用しません。

改正後

改正前

(裏)

二宮町生涯学習センター町内使用登録名簿

No.	名 前	住 所	電話番号	勤務先・就学先 (在勤・在学の方)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				

改正後

第1号様式の3 (第5条の2関係)

登録番号	
(新規・変更)申請日	年 月 日

二宮町生涯学習センター町内使用登録票

次の通り、二宮町生涯学習センターの町内使用として登録します。

二宮町教育委員会

団体等の名称				
登録の区分	<input type="checkbox"/> 町内に住所を有し、又は通勤し、若しくは通学している個人。 <input type="checkbox"/> 町内に住所を有し、又は通勤し、若しくは通学しているものが過半数であるか、若しくは10名以上である団体。 <input type="checkbox"/> 町内に住所を有する事業所。			
代表者	住所	〒		
	氏名			
	TEL		FAX	

申請者1 (使用責任者1)	氏名		TEL	
申請者2 (使用責任者2)	氏名		TEL	

※虚偽の登録や、変更を速やかに届け出ないもの、管理上支障がある場合には、登録を取り消すことがあります。

※お申込みの際は、この使用登録票をお持ちください。(コピー不可)

確認印	受付印

改正前

第1号様式の3 (第2条の2関係)

登録番号	
(新規・変更)申請日	年 月 日

二宮町生涯学習センター町内使用登録票

次の通り、二宮町生涯学習センターの町内使用として登録します。

二宮町教育委員会

団体等の名称				
登録の区分	<input type="checkbox"/> 町内に住所を有し、又は通勤し、若しくは通学している個人。 <input type="checkbox"/> 町内に住所を有し、又は通勤し、若しくは通学しているものが過半数であるか、若しくは10名以上である団体。 <input type="checkbox"/> 町内に住所を有する事業所。			
代表者	住所	〒		
	氏名			
	TEL		FAX	

申請者1 (使用責任者1)	氏名		TEL	
申請者2 (使用責任者2)	氏名		TEL	

※虚偽の登録や、変更を速やかに届け出ないもの、管理上支障がある場合には、登録を取り消すことがあります。

※お申込みの際は、この使用登録票をお持ちください。(コピー不可)

確認印	受付印

改正後

第2号様式 (第6条関係)

二宮町生涯学習センター使用許可書

年 月 日

次のとおり使用を許可します。

二宮町教育委員会 印

申請者	住 所	
	回 体 名	殿
	氏 名	殿

許可に関する
注 意 事 項

- ・使用許可時間以外に部屋等への入室、退室をしないでください。
- ・部屋等の片付けをし、簡易な清掃をして退室してください。
- ・ごみは全てお持ち帰りください。
- ・その他条例・規則で規定している使用条件を守ってください。

使用目的					
入場料(会費)の有無	有・無	入場料(会費)の金額	円	割増率	%
使用施設名	使用年月日	使用時間区分	使用料金額	円	予定人員
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日		円	人
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日		円	人
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日		円	人
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日		円	人
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日		円	人
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日		円	人
施設使用料金額合計 ①				円	
使用する付帯設備・備品等名(別紙明細のとおり)と使用料金額 ②				円	
使用料金額合計(10円未満切り捨て) ①+②				円	

使用料減免決定通知書

減免決定の理由

条例第9条第 号に該当するため使用料を免除する。

条例第9条第 号に該当するため使用料を(%)減額する。

減免割合	施設使用料	%	付帯設備等使用料	%
減免後の使用料金額	施設使用料金額 ①	円 - (円 × %) =	円	
	付帯設備等使用料金額 ②	円 - (円 × %) =	円	
	合計金額	円 (10円未満切り捨て)		

改正前

第2号様式 (第3条関係)

二宮町生涯学習センター使用許可書

平成 年 月 日

次のとおり使用を許可します。

二宮町教育委員会 印

申請者	住 所	
	回 体 名	殿
	氏 名	殿

許可に関する
注 意 事 項

- ・使用許可時間以外に部屋等への入室、退室をしないでください。
- ・部屋等の片付けをし、簡易な清掃をして退室してください。
- ・ごみは全てお持ち帰りください。
- ・その他条例・規則で規定している使用条件を守ってください。

使用目的					
入場料(会費)の有無	有・無	入場料(会費)の金額	円	割増率	%
使用施設名	使用年月日	使用時間区分	使用料金額	円	予定人員
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日		円	人
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日		円	人
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日		円	人
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日		円	人
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日		円	人
	年 月 日	午前・午後・夜間・全日		円	人
施設使用料金額合計 ①				円	
使用する付帯設備・備品等名(別紙明細のとおり)と使用料金額 ②				円	
使用料金額合計(10円未満切り捨て) ①+②				円	

使用料減免決定通知書

減免決定の理由

条例第13条第 号に該当するため使用料を免除する。

条例第13条第 号に該当するため使用料を(%)減額する。

減免割合	施設使用料	%	付帯設備等使用料	%
減免後の使用料金額	施設使用料金額 ①	円 - (円 × %) =	円	
	付帯設備等使用料金額 ②	円 - (円 × %) =	円	
	合計金額	円 (10円未満切り捨て)		

改正後	改正前																																																																																
<p style="text-align: center;">第3号様式 (第9条関係)</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"> 二宮町生涯学習センター使用 変更(取消)申請書 年 月 日 </div> <p>二宮町教育委員会 殿 次のとおり変更(取消)申請します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">申請者</td><td>住 所</td><td></td></tr> <tr><td>団 体 名</td><td></td></tr> <tr><td>氏 名</td><td></td></tr> <tr><td>電 話 番 号</td><td></td></tr> <tr><td>使用責任者</td><td>住所 氏名</td></tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>許可を受けた使用年月日</td><td>年 月 日</td></tr> <tr><td>許可を受けた使用時間</td><td>午前・午後・夜間・全日</td></tr> <tr><td>許可を受けた使用施設名</td><td></td></tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>変 更 区 分</td><td><input type="checkbox"/> 変 更 <input type="checkbox"/> 取 消 し</td></tr> <tr><td>変更(取消)理由</td><td></td></tr> <tr><td rowspan="2">変更(取消)事項</td><td>変更前</td></tr> <tr><td>変更後</td></tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">使 用 料</td><td>変更前の使用料金額</td><td>円</td></tr> <tr><td>変更後の施設使用料金額</td><td>円</td></tr> <tr><td>変更後の設備等使用料金額</td><td>円</td></tr> <tr><td>差 引 額</td><td>円</td></tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>申請について二宮町生涯学習センター使用変更取消許可書のとおりに許可してよろしいか伺います。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>決裁</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> </div> <p>備考 太枠の中は、記入しないでください。</p>	申請者	住 所		団 体 名		氏 名		電 話 番 号		使用責任者	住所 氏名	許可を受けた使用年月日	年 月 日	許可を受けた使用時間	午前・午後・夜間・全日	許可を受けた使用施設名		変 更 区 分	<input type="checkbox"/> 変 更 <input type="checkbox"/> 取 消 し	変更(取消)理由		変更(取消)事項	変更前	変更後	使 用 料	変更前の使用料金額	円	変更後の施設使用料金額	円	変更後の設備等使用料金額	円	差 引 額	円	決裁							<p style="text-align: center;">第3号様式 (第6条関係)</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"> 二宮町生涯学習センター使用 変更(取消)申請書 平成 年 月 日 </div> <p>二宮町教育委員会 殿 次のとおり変更(取消)申請します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">申請者</td><td>住 所</td><td></td></tr> <tr><td>団 体 名</td><td></td></tr> <tr><td>氏 名</td><td></td></tr> <tr><td>電 話 番 号</td><td></td></tr> <tr><td>使用責任者</td><td>住所 氏名</td></tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>許可を受けた使用年月日</td><td>平成 年 月 日</td></tr> <tr><td>許可を受けた使用時間</td><td>午前・午後・夜間・全日</td></tr> <tr><td>許可を受けた使用施設名</td><td></td></tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>変 更 区 分</td><td><input type="checkbox"/> 変 更 <input type="checkbox"/> 取 消 し</td></tr> <tr><td>変更(取消)理由</td><td></td></tr> <tr><td rowspan="2">変更(取消)事項</td><td>変更前</td></tr> <tr><td>変更後</td></tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">使 用 料</td><td>変更前の使用料金額</td><td>円</td></tr> <tr><td>変更後の施設使用料金額</td><td>円</td></tr> <tr><td>変更後の設備等使用料金額</td><td>円</td></tr> <tr><td>差 引 額</td><td>円</td></tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>申請について二宮町生涯学習センター使用変更取消許可書のとおりに許可してよろしいか伺います。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>決裁</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> </div> <p>備考 太枠の中は、記入しないでください。</p>	申請者	住 所		団 体 名		氏 名		電 話 番 号		使用責任者	住所 氏名	許可を受けた使用年月日	平成 年 月 日	許可を受けた使用時間	午前・午後・夜間・全日	許可を受けた使用施設名		変 更 区 分	<input type="checkbox"/> 変 更 <input type="checkbox"/> 取 消 し	変更(取消)理由		変更(取消)事項	変更前	変更後	使 用 料	変更前の使用料金額	円	変更後の施設使用料金額	円	変更後の設備等使用料金額	円	差 引 額	円	決裁						
申請者		住 所																																																																															
		団 体 名																																																																															
		氏 名																																																																															
		電 話 番 号																																																																															
	使用責任者	住所 氏名																																																																															
許可を受けた使用年月日	年 月 日																																																																																
許可を受けた使用時間	午前・午後・夜間・全日																																																																																
許可を受けた使用施設名																																																																																	
変 更 区 分	<input type="checkbox"/> 変 更 <input type="checkbox"/> 取 消 し																																																																																
変更(取消)理由																																																																																	
変更(取消)事項	変更前																																																																																
	変更後																																																																																
使 用 料	変更前の使用料金額	円																																																																															
	変更後の施設使用料金額	円																																																																															
	変更後の設備等使用料金額	円																																																																															
	差 引 額	円																																																																															
決裁																																																																																	
申請者	住 所																																																																																
	団 体 名																																																																																
	氏 名																																																																																
	電 話 番 号																																																																																
	使用責任者	住所 氏名																																																																															
許可を受けた使用年月日	平成 年 月 日																																																																																
許可を受けた使用時間	午前・午後・夜間・全日																																																																																
許可を受けた使用施設名																																																																																	
変 更 区 分	<input type="checkbox"/> 変 更 <input type="checkbox"/> 取 消 し																																																																																
変更(取消)理由																																																																																	
変更(取消)事項	変更前																																																																																
	変更後																																																																																
使 用 料	変更前の使用料金額	円																																																																															
	変更後の施設使用料金額	円																																																																															
	変更後の設備等使用料金額	円																																																																															
	差 引 額	円																																																																															
決裁																																																																																	

改正後					改正前				
第4号様式 (第10条関係)					第4号様式 (第7条関係)				
二宮町生涯学習センター使用 変更(取消)許可書					二宮町生涯学習センター使用 変更(取消)許可書				
年 月 日					平成 年 月 日				
次のとおり変更(取消)許可します。					次のとおり変更(取消)許可します。				
二宮町教育委員会 印					二宮町教育委員会 印				
申請者	住 所				住 所				
	団 体 名	殿			団 体 名	殿			
	氏 名	殿			氏 名	殿			
	電 話 番 号				電 話 番 号				
	使 用 責 任 者	住所			使 用 責 任 者	住所			
	氏名	☎			氏名	☎			
許可を受けた使用年月日		年 月 日			許可を受けた使用年月日		平成 年 月 日		
許可を受けた使用時間		午前・午後・夜間・全日			許可を受けた使用時間		午前・午後・夜間・全日		
許可を受けた使用施設名					許可を受けた使用施設名				
変 更 区 分		<input type="checkbox"/> 変 更 <input type="checkbox"/> 取 消 し			変 更 区 分		<input type="checkbox"/> 変 更 <input type="checkbox"/> 取 消 し		
変更(取消)理由					変更(取消)理由				
変更(取消)事項	変更前			変更(取消)事項	変更前				
	変更後				変更後				
使 用 料	変更前の使用料金額			円	使 用 料	変更前の使用料金額			円
	変更後の施設使用料金額			円		変更後の施設使用料金額			円
	変更後の設備等使用料金額			円		変更後の設備等使用料金額			円
	差 引 額			円		差 引 額			円
許可条件					許可条件				

改正後	改正前																		
<p>第5号様式 (第15条関係)</p>	<p>第5号様式 (第12条関係)</p>																		
<p>二宮町生涯学習センター使用許可 取消・中止・変更決定通知書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>次のとおり使用許可について（取消・中止・変更）決定したので通知します。</p> <p>なお、この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に二宮町教育委員会に対して審査請求をすることができます。</p> <p style="text-align: right;">二宮町教育委員会 印</p>	<p>二宮町生涯学習センター使用許可 取消・中止・変更決定通知書</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>次のとおり使用許可について（取消・中止・変更）決定したので通知します。</p> <p>なお、この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に二宮町教育委員会に対して審査請求をすることができます。</p> <p style="text-align: right;">二宮町教育委員会 印</p>																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 20px;">申請者</td> <td style="width: 20px;">住所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>団体名</td> <td style="text-align: right;">殿</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td style="text-align: right;">殿</td> </tr> </table>	申請者	住所		団体名	殿	氏名	殿	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 20px;">申請者</td> <td style="width: 20px;">住所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>団体名</td> <td style="text-align: right;">殿</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td style="text-align: right;">殿</td> </tr> </table>	申請者	住所		団体名	殿	氏名	殿				
申請者		住所																	
		団体名	殿																
	氏名	殿																	
申請者	住所																		
	団体名	殿																	
	氏名	殿																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">許可を受けた使用年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>許可を受けた使用時間</td> <td>午前・午後・夜間・全日</td> </tr> <tr> <td>許可を受けた使用施設名</td> <td></td> </tr> </table>	許可を受けた使用年月日	年 月 日	許可を受けた使用時間	午前・午後・夜間・全日	許可を受けた使用施設名		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">許可を受けた使用年月日</td> <td>平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>許可を受けた使用時間</td> <td>午前・午後・夜間・全日</td> </tr> <tr> <td>許可を受けた使用施設名</td> <td></td> </tr> </table>	許可を受けた使用年月日	平成 年 月 日	許可を受けた使用時間	午前・午後・夜間・全日	許可を受けた使用施設名							
許可を受けた使用年月日	年 月 日																		
許可を受けた使用時間	午前・午後・夜間・全日																		
許可を受けた使用施設名																			
許可を受けた使用年月日	平成 年 月 日																		
許可を受けた使用時間	午前・午後・夜間・全日																		
許可を受けた使用施設名																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">決定区分</td> <td> <input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 変更 </td> </tr> <tr> <td>決定理由</td> <td></td> </tr> <tr> <td>根拠条文</td> <td>二宮町生涯学習センター条例第9条第 号の規定による</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">決定事項</td> <td>決定前</td> </tr> <tr> <td>決定後</td> </tr> </table>	決定区分	<input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 変更	決定理由		根拠条文	二宮町生涯学習センター条例第9条第 号の規定による	決定事項	決定前	決定後	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">決定区分</td> <td> <input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 変更 </td> </tr> <tr> <td>決定理由</td> <td></td> </tr> <tr> <td>根拠条文</td> <td>二宮町生涯学習センター条例第9条第 号の規定による</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">決定事項</td> <td>決定前</td> </tr> <tr> <td>決定後</td> </tr> </table>	決定区分	<input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 変更	決定理由		根拠条文	二宮町生涯学習センター条例第9条第 号の規定による	決定事項	決定前	決定後
決定区分	<input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 変更																		
決定理由																			
根拠条文	二宮町生涯学習センター条例第9条第 号の規定による																		
決定事項	決定前																		
	決定後																		
決定区分	<input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 変更																		
決定理由																			
根拠条文	二宮町生涯学習センター条例第9条第 号の規定による																		
決定事項	決定前																		
	決定後																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="4" style="width: 20px;">使用料</td> <td style="width: 20px;">変更前の使用料金額</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>変更後の施設使用料金額</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>変更後の設備等使用料金額</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>差 引 額</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table>	使用料	変更前の使用料金額	円	変更後の施設使用料金額	円	変更後の設備等使用料金額	円	差 引 額	円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="4" style="width: 20px;">使用料</td> <td style="width: 20px;">変更前の使用料金額</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>変更後の施設使用料金額</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>変更後の設備等使用料金額</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>差 引 額</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table>	使用料	変更前の使用料金額	円	変更後の施設使用料金額	円	変更後の設備等使用料金額	円	差 引 額	円
使用料		変更前の使用料金額	円																
		変更後の施設使用料金額	円																
		変更後の設備等使用料金額	円																
	差 引 額	円																	
使用料	変更前の使用料金額	円																	
	変更後の施設使用料金額	円																	
	変更後の設備等使用料金額	円																	
	差 引 額	円																	

議案第 1 1 号

二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

令和元年 6 月 2 1 日提出

二宮町教育委員会
教育長 森 英夫

〔提案理由〕

二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例施行規則について、公共施設予約システムの導入するにあたり必要な改正を行うため提案する。

二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例施行規則（昭和60年二宮町教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第13条を第16条とし、第10条から第12条までを3条ずつ繰り下げる。

第9条第1項中「使用料還付申請書（第3号様式）」を「二宮町体育施設使用料還付申請書（第9号様式）」に改め、同条を第12条とする。

第8条第1項中「第3条」を「第6条」に改め、同条を第11条とし、第7条を第10条とする。

第6条第1項中「（第4号様式）」を「（第5号様式）」に、「（第5号様式）」を「（第6号様式）」に改め、同条第2項中「（第6号様式又は第7号様式）」を「（第7号様式又は第8号様式）」に改め、同条を第9条とし、第5条を第8条とする。

第4条第1項中「利用承認書（第2号様式）」を「二宮町体育施設利用承認書（第4号様式）」に改め、同条に次の1項を加える。

- 4 第1項の規定にかかわらず、二宮町公共施設予約システムに入力することによって施設の利用の申請をしたものは、当該予約確定の通知により、利用の承認を受けたものとする。

第4条を第7条とする。

第3条第1項各号列記以外の部分中「利用申請書（第1号様式）」を「二宮町体育施設利用申請書（第3号様式。以下「利用申請書」という。）」に改め、同条に次の1項を加える。

- 3 前条第2項により仮申請をしたものは、次の各号に定める期間内において、先行による申請を行うことができる。

- (1) 二宮町ラディアンテニスコート及び二宮町緑が丘テニスコート 利用する日の属する月の2か月前の月の16日から24日

- (2) 二宮町立体育館、二宮町民運動場及び二宮町民温水プール多目的ルーム 利用する日の属する月の3か月前の月の16日から24日

第3条を第6条とし、第2条の次に次の3条を加える。

(利用団体登録)

第3条 第6条の規定により二宮町立体育館及び二宮町民運動場の専用利用をしようとするものは、あらかじめ二宮町体育施設利用団体登録申請書（第1号様式）を教育委員会に提出し、利用団体登録を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の申請書が提出されたときは、内容を審査して適当と認めるものには、二宮町体育施設利用団体登録承認書（第2号様式）を当該申請者に通知するものとする。

（利用の抽選の申込み）

第4条 条例第3条の規定により体育施設（町営山西プールを除く。）を利用しようとするものは、次の各号に定める期間内に抽選の申込みをすることができる。

（1）二宮町ラディアンテニスコート及び二宮町緑が丘テニスコート 利用する日の属する月の2か月前の月の1日から14日

（2）二宮町立体育館及び二宮町民運動場（利用団体登録したもののうち、町内団体に限る。） 利用する日の属する月の3か月前の月の1日から14日

（3）二宮町民温水プール多目的ルーム 利用する日の属する月の3か月前の月の1日から14日

（利用の抽選）

第5条 利用の抽選（以下「抽選」という。）は、次の各号に定める日に行うものとする。

（1）二宮町ラディアンテニスコート及び二宮町緑が丘テニスコート 利用する日の属する月の2か月前の月の15日

（2）二宮町立体育館、二宮町民運動場及び二宮町民温水プール多目的ルーム 利用する日の属する月の3か月前の月の15日

2 抽選により当選したものは、その抽選に係る施設について仮申請をしたものとみなす。

第7号様式中「（第6条関係）」を「（第9条関係）」に改め、同様式を第8号様式とする。

第6号様式中「（第6条関係）」を「（第9条関係）」に改め、同様式を第7号様式とする。

第5号様式中「（第6条関係）」を「（第9条関係）」に改め、同様式を第6号様式とする。

第4号様式中「（第6条関係）」を「（第9条関係）」に改め、同様式を第5号様式とする。

第3号様式中「（第9条関係）」を「（第12条関係）」に改め、同様式を第9号様式とする。

第2号様式中「（第4条関係）」を「（第7条関係）」に改め、同様式を第4号様式とする。

第1号様式中「（第3条関係）」を「（第6条関係）」に、「第7条」を「第10条」に改め、同様式を第3号様式とし、附則の次に次の2様式を加える。

第1号様式（第3条関係）

二宮町体育施設利用団体登録申請書

年 月 日

二宮町教育委員会 殿

下記のとおり、体育施設を利用したいので登録申請いたします。

※太枠線内を記入

ふりがな					
団体名					
代表者	氏名				
	住所				
	電話				
予約システム登録用メールアドレス					
構成人数	名	人数内訳 (市町村)	二宮町 名 大磯町 名	平塚市 名 中井町 名	秦野市 名 その他 名
登録区分	(町内団体 ・ 町外団体) 町内団体・・・団体構成員の過半数又は10名以上が二宮町民 町外団体・・・上記に該当しない団体				
登録施設	・ 体育館 ・ 運動場				
年齢層	・ 幼児 ・ 小学生 ・ 中学生 ・ 高校生 ・ 大学生 ・ 一般				
主な種目	★硬式野球を行う場合は、使用方法を確認の上、申請手続きをして下さい。				
登録完了通知	○手渡し（ラディアン・体育館・運動場） ○郵送				

この申請に基づき、決定してよろしいか。

					起 案	年 月 日
					決 裁	年 月 日
					入 力	年 月 日
ユーザーID					通 知	年 月 日

団 体 名 簿 (提示用)

番号	氏 名	年 齢	住 所	電話番号	役職等
1		才			代表者
2		才			
3		才			
4		才			
5		才			
6		才			
7		才			
8		才			
9		才			
10		才			
11		才			
12		才			
13		才			
14		才			
15		才			
16		才			
17		才			
18		才			
19		才			
20		才			

※名簿の提示は任意様式可

第2号様式（第3条関係）

二宮町体育施設利用団体登録承認書

年 月 日

ふりがな										
団体名										
代表者	氏 名									
	住 所									
	電 話									
	メールアドレス									
構成人数	名	人数内訳	二宮町 伊勢原市	名 名	平塚市 大磯町	名 名	秦野市 中井町	名 名	その他	名
登録区分	町内団体 ・ 町外団体									
登録施設	<input type="checkbox"/> 体育館 <input type="checkbox"/> 運動場									
年齢層	<input type="checkbox"/> 幼児 <input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> 大学生 <input type="checkbox"/> 一般									
主な種目										

附 則

この規則は、令和元年7月1日から施行する。

二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の新旧対照表

改正後	改正前
<p><u>(利用団体登録)</u></p> <p>第3条 第6条の規定により二宮町立体育館及び二宮町民運動場の専用利用をしようとするものは、あらかじめ二宮町体育施設利用団体登録申請書（第1号様式）を教育委員会に提出し、利用団体登録を受けなければならない。</p> <p>2 教育委員会は、前項の申請書が提出されたときは、内容を審査して適当と認めるものには、二宮町体育施設利用団体登録承認書（第2号様式）を当該申請者に通知するものとする。</p> <p><u>(利用の抽選の申込み)</u></p> <p>第4条 条例第3条の規定により体育施設（町営山西プールを除く。）を利用しようとするものは、次の各号に定める期間内に抽選の申込みをすることができる。</p> <p>(1) 二宮町ラディアンテニスコート及び二宮町緑が丘テニスコート 利用する日の属する月の2か月前の月の1日から14日</p> <p>(2) 二宮町立体育館及び二宮町民運動場（利用団体登録したもののうち、町内団体に限る。） 利用する日の属する月の3か月前の月の1日から14日</p> <p>(3) 二宮町民温水プール多目的ルーム 利用する日の属する月の3か月前の月の1日から14日</p> <p><u>(利用の抽選)</u></p> <p>第5条 利用の抽選（以下「抽選」という。）は、次の各号に定める日に行うものとする。</p> <p>(1) 二宮町ラディアンテニスコート及び二宮町緑が丘テニスコート 利用する日の属する月の2か月前の月の15日</p> <p>(2) 二宮町立体育館、二宮町民運動場及び二宮町民温水プール多目的ルーム 利用する日の属する月の3か月前の月の15日</p> <p>2 抽選により当選したものは、その抽選に係る施設について仮申請をしたものとみなす。</p> <p><u>(利用の申請)</u></p> <p>第6条 条例第3条の規定により体育施設を利用（テニスコート以外の一般利用を除く。）しようとするものは、次の各号に定める期日までに二宮町体育施設利用申請書</p>	<p><u>(利用の申請)</u></p> <p>第3条 条例第3条の規定により体育施設を利用（テニスコート以外の一般利用を除く。）しようとするものは、次の各号に定める期日までに利用申請書（第1号様式）</p>

改正後	改正前
<p>(第3号様式。以下「利用申請書」という。)を二宮町教育委員会(以下「教育委員会」という。)に提出しなければならない。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 前条第2項により仮申請をしたものは、次の各号に定める期間内において、先行による申請を行うことができる。</p> <p>(1) <u>二宮町ラディアンテニスコート及び二宮町緑が丘テニスコート</u> 利用する日の属する月の2か月前の月の16日から24日</p> <p>(2) <u>二宮町立体育館、二宮町民運動場及び二宮町民温水プール多目的ルーム</u> 利用する日の属する月の3か月前の月の16日から24日</p> <p>(利用の承認等)</p> <p>第7条 教育委員会は前条の申請書を受理したときは、その利用目的及び内容を検討し、<u>適当と認めるものには二宮町体育施設利用承認書(第4号様式)</u>を交付する。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 <u>第1項の規定にかかわらず、二宮町公共施設予約システムに入力することによって施設の利用の申請をしたものは、当該予約確定の通知により、利用の承認を受けたものとする。</u></p> <p>(利用日及び利用時間)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>(利用券等の提示)</p> <p>第9条 条例第6条第3項の規定に基づく<u>入場券(第5号様式)</u>及び同条第4項に基づく<u>利用券(第6号様式)</u>を購入した一般利用者は、利用の際係員に入場券を提示し、<u>利用券は提出してから利用しなければならない。</u></p> <p>2 条例第6条別表第3の2中、年間パスポート<u>(第7号様式又は第8号様式)</u>を購入した一般利用者は、利用の際係員に提示してから利用しなければならない。</p> <p>(使用料を減免する場合)</p> <p>第10条 (略)</p> <p>2 (略)</p>	<p>を二宮町教育委員会(以下「教育委員会」という。)に提出しなければならない。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(利用の承認等)</p> <p>第4条 教育委員会は前条の申請書を受理したときは、その利用目的及び内容を検討し、<u>適当と認めるものには利用承認書(第2号様式)</u>を交付する。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(利用日及び利用時間)</p> <p>第5条 (略)</p> <p>(利用券等の提示)</p> <p>第6条 条例第6条第3項の規定に基づく<u>入場券(第4号様式)</u>及び同条第4項に基づく<u>利用券(第5号様式)</u>を購入した一般利用者は、利用の際係員に入場券を提示し、<u>利用券は提出してから利用しなければならない。</u></p> <p>2 条例第6条別表第3の2中、年間パスポート<u>(第6号様式又は第7号様式)</u>を購入した一般利用者は、利用の際係員に提示してから利用しなければならない。</p> <p>(使用料を減免する場合)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2 (略)</p>

改正後	改正前
<p>(使用料の減免申請等)</p> <p><u>第11条</u> 体育施設を専用利用（テニスコートの一般利用を含む。）する場合で条例第7条の規定により使用料の減免を受けようとする者は、<u>第6条</u>に規定する利用申請書中の減免欄に記入し、減免を受けられることを証明する書面等を教育委員会に提示してその承認を受けなければならない。</p>	<p>(使用料の減免申請等)</p> <p><u>第8条</u> 体育施設を専用利用（テニスコートの一般利用を含む。）する場合で条例第7条の規定により使用料の減免を受けようとする者は、<u>第3条</u>に規定する利用申請書中の減免欄に記入し、減免を受けられることを証明する書面等を教育委員会に提示してその承認を受けなければならない。</p>
<p>2 (略)</p>	<p>2 (略)</p>
<p>(使用料の還付)</p> <p><u>第12条</u> 条例第8条ただし書の規定による使用料の還付を受けようとする者は<u>二宮町体育施設使用料還付申請書（第9号様式）</u>により教育委員会に申請しなければならない。</p>	<p>(使用料の還付)</p> <p><u>第9条</u> 条例第8条ただし書の規定による使用料の還付を受けようとする者は<u>使用料還付申請書（第3号様式）</u>により教育委員会に申請しなければならない。</p>
<p>2・3 (略)</p>	<p>2・3 (略)</p>
<p>(利用承認の取消し等)</p> <p><u>第13条</u> (略)</p>	<p>(利用承認の取消し等)</p> <p><u>第10条</u> (略)</p>
<p>(遵守事項)</p> <p><u>第14条</u> (略)</p>	<p>(遵守事項)</p> <p><u>第11条</u> (略)</p>
<p>(破損滅失届)</p> <p><u>第15条</u> (略)</p>	<p>(破損滅失届)</p> <p><u>第12条</u> (略)</p>
<p>(委任)</p> <p><u>第16条</u> (略)</p>	<p>(委任)</p> <p><u>第13条</u> (略)</p>

改正後

改正前

第1号様式 (第3条関係)

二宮町体育施設利用団体登録申請書

年 月 日

二宮町教育委員会 殿

下記のとおり、体育施設を利用したいので登録申請いたします。 ※太枠線内を記入

ふりがな			
団体名			
代表者	氏名		
	住所		
	電話		
予約システム登録用メールアドレス			
構成人数	名	人数内訳 (市町村)	二宮町 名 平塚市 名 秦野市 名 伊勢原市 名 大磯町 名 中井町 名 その他 名
登録区分	(町内団体 ・ 町外団体) 町内団体・・・団体構成員の過半数又は10名以上が二宮町民 町外団体・・・上記に該当しない団体		
登録施設	・ 体育館 ・ 運動場		
年齢層	・ 幼児 ・ 小学生 ・ 中学生 ・ 高校生 ・ 大学生 ・ 一般		
主な種目	★硬式野球を行う場合は、使用方法を確認の上、申請手続きをして下さい。		
登録完了通知	○手渡し (ラディアン・体育館・運動場) ○郵送		

この申請に基づき、決定してよろしいか。

				起 案	年 月 日
				決 裁	年 月 日
				入 力	年 月 日
ユーザーID				通 知	年 月 日

改正後

改正前

団 体 名 簿 (提示用)

番号	氏 名	年 齢	住 所	電話番号	役職等
1		才			代表者
2		才			
3		才			
4		才			
5		才			
6		才			
7		才			
8		才			
9		才			
10		才			
11		才			
12		才			
13		才			
14		才			
15		才			
16		才			
17		才			
18		才			
19		才			
20		才			

※名簿の提示は任意様式可

改正後

改正前

第2号様式 (第3条関係)

二宮町体育施設利用団体登録承認書

年 月 日

ふりがな					
団体名					
代表者	氏 名				
	住 所				
	電 話				
	メールアドレス				
構成人数	名	人数内訳	二宮町 名	平塚市 名	桑野市 名
			伊勢原市 名	大磯町 名	中井町 名 その他 名
登録区分	町内団体 ・ 町外団体				
登録施設	<input type="checkbox"/> 体育館 <input type="checkbox"/> 運動場				
年齢層	<input type="checkbox"/> 幼児 <input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> 大学生 <input type="checkbox"/> 一般				
主な種目					

改正後

第3号様式 (第6条関係)

二宮町体育施設利用申請書

年 月 日

二宮町教育委員会教育長 殿

申請者 住所
団体名
氏名
電話

次のとおり二宮町体育施設の利用を申し込みます。

付属用紙有

利用目的				
利用日	年 月 日 (曜日)			
利用人数	男 人 ・ 女 人 計 人 (町内 人 町外 人)			
施設名	区分	使用時間	付属設備	使用料
テニスコート	<input type="checkbox"/> ラディアン (ダブルス・シングルス)	時～時	<input type="checkbox"/> テニス用具 <input type="checkbox"/> その他	円
	<input type="checkbox"/> 緑が丘 (A・B・C)			
二宮町立体育館	<input type="checkbox"/> 体育室 (A・B)	時～時	<input type="checkbox"/> バasketボール用具 <input type="checkbox"/> バレーボール用具 <input type="checkbox"/> バドミントン用具 <input type="checkbox"/> 体操用具 <input type="checkbox"/> 卓球用具 <input type="checkbox"/> その他 ()	円
	<input type="checkbox"/> 多目的室			円
	<input type="checkbox"/> 会議室			円
二宮町民運動場	<input type="checkbox"/> グラウンド	時～時	<input type="checkbox"/> 野球用具 <input type="checkbox"/> サッカー用具 <input type="checkbox"/> その他 ()	円
	<input type="checkbox"/> 照明施設			円 円 円
プール	<input type="checkbox"/> 山西プール (1コース・全コース)	時～時	<input type="checkbox"/> 水泳用具 <input type="checkbox"/> その他	円
	<input type="checkbox"/> 温水プール (1コース・全コース・幼児用・多目的ルーム)			
使用料計				円
備考				

上記二宮町体育施設の利用にあたり、次のとおり使用料の減免を申請します。

使用料	合計施設使用料	円	申請理由	<input type="checkbox"/> 条例施行規則第10条第1項第 号に該当するため免除を申請
	減免額	円		<input type="checkbox"/> 条例施行規則第10条第2項第 号に該当するため減額を申請
	減免後使用料	円		

(注) 1 の欄は該当するものにレ印を記入して下さい。

改正前

第1号様式 (第3条関係)

二宮町体育施設利用申請書

年 月 日

二宮町教育委員会 様

申請者 住所
団体名
氏名
電話

次のとおり二宮町体育施設の利用を申し込みます。

付属用紙有

利用目的				
利用日	年 月 日 (曜日)			
利用人数	男 人 ・ 女 人 計 人 (町内 人 町外 人)			
施設名	区分	使用時間	付属設備	使用料
テニスコート	<input type="checkbox"/> ラディアン (ダブルス・シングルス)	時～時	<input type="checkbox"/> テニス用具 <input type="checkbox"/> その他	円
	<input type="checkbox"/> 緑が丘 (A・B・C)			
体育館	<input type="checkbox"/> 体育室 (A・B)	時～時	<input type="checkbox"/> バasketボール用具 <input type="checkbox"/> バレーボール用具 <input type="checkbox"/> バドミントン用具 <input type="checkbox"/> 体操用具 <input type="checkbox"/> 卓球用具 <input type="checkbox"/> その他 ()	円
	<input type="checkbox"/> 多目的室			円
	<input type="checkbox"/> 会議室			円
運動場	<input type="checkbox"/> グラウンド	時～時	<input type="checkbox"/> 野球用具 <input type="checkbox"/> サッカー用具 <input type="checkbox"/> その他 ()	円
	<input type="checkbox"/> 照明施設			円 円 円
プール	<input type="checkbox"/> 山西プール (1コース・全コース)	時～時	<input type="checkbox"/> 水泳用具 <input type="checkbox"/> その他	円
	<input type="checkbox"/> 温水プール (1コース・全コース・幼児用・多目的ルーム)			
使用料計				円
備考				

上記二宮町体育施設の利用にあたり、次のとおり使用料の減免を申請します。

使用料	合計施設使用料	円	申請理由	<input type="checkbox"/> 条例施行規則第7条第1項第 号に該当するため免除を申請
	減免額	円		<input type="checkbox"/> 条例施行規則第7条第2項第 号に該当するため減額を申請
	減免後使用料	円		

(注) 1 の欄は該当するものにレ印を記入して下さい。

改正後

第4号様式 (第7条関係)

二宮町体育施設利用承認書

年 月 日

申請者 住所
団体名
氏名
電話

次のとおり二宮町体育施設の利用を申し込みます。

付属用紙有

利用目的				
利用日	年 月 日 (曜日)			
利用人数	男 人	女 人	計 人	(町内 人 町外 人)
施設名	区分	使用時間	付属設備	使用料
テニスコート	<input type="checkbox"/> ラディア (ダブルス・シングルス)	時～時	<input type="checkbox"/> テニス用具 <input type="checkbox"/> その他	円
	<input type="checkbox"/> 緑が丘 (A・B・C)			
体育館	<input type="checkbox"/> 体育室 (A・B)	時～時	<input type="checkbox"/> バasketボール用具 <input type="checkbox"/> バレーボール用具	円
	<input type="checkbox"/> 多目的室	時～時	<input type="checkbox"/> バドミントン用具 <input type="checkbox"/> 体操用具	円
	<input type="checkbox"/> 会議室	時～時	<input type="checkbox"/> 卓球用具 <input type="checkbox"/> その他 ()	円
運動場	<input type="checkbox"/> グラウンド	時～時	<input type="checkbox"/> 野球用具 <input type="checkbox"/> サッカー用具 <input type="checkbox"/> その他 ()	円
	<input type="checkbox"/> 照明施設	時～時	<input type="checkbox"/> 全部点灯	円
			<input type="checkbox"/> 7割点灯	円
			<input type="checkbox"/> 6割点灯	円
プール	<input type="checkbox"/> 山西プール (1コース・全コース)	時～時	<input type="checkbox"/> 水泳用具 <input type="checkbox"/> その他	円
	<input type="checkbox"/> 温水プール (1コース・全コース・幼児用・多目的ルーム)			
使用料計				円
備考				

上記二宮町体育施設の利用にあたり、次のとおり使用料の減免を申請します。

使用料	合計施設使用料	円
	減免額	円
	減免後使用料	円

以上のとおり二宮町体育施設の利用を承認いたします。
二宮町教育委員会教育長 ㊟

改正前

第2号様式 (第4条関係)

二宮町体育施設利用承認書

年 月 日

申請者 住所
団体名
氏名
電話

次のとおり二宮町体育施設の利用を申し込みます。

付属用紙有

利用目的				
利用日	年 月 日 (曜日)			
利用人数	男 人	女 人	計 人	(町内 人 町外 人)
施設名	区分	使用時間	付属設備	使用料
テニスコート	<input type="checkbox"/> ラディア (ダブルス・シングルス)	時～時	<input type="checkbox"/> テニス用具 <input type="checkbox"/> その他	円
	<input type="checkbox"/> 緑が丘 (A・B・C)			
体育館	<input type="checkbox"/> 体育室 (A・B)	時～時	<input type="checkbox"/> バasketボール用具 <input type="checkbox"/> バレーボール用具	円
	<input type="checkbox"/> 多目的室	時～時	<input type="checkbox"/> バドミントン用具 <input type="checkbox"/> 体操用具	円
	<input type="checkbox"/> 会議室	時～時	<input type="checkbox"/> 卓球用具 <input type="checkbox"/> その他 ()	円
運動場	<input type="checkbox"/> グラウンド	時～時	<input type="checkbox"/> 野球用具 <input type="checkbox"/> サッカー用具 <input type="checkbox"/> その他 ()	円
	<input type="checkbox"/> 照明施設	時～時	<input type="checkbox"/> 全部点灯	円
			<input type="checkbox"/> 7割点灯	円
			<input type="checkbox"/> 6割点灯	円
プール	<input type="checkbox"/> 山西プール (1コース・全コース)	時～時	<input type="checkbox"/> 水泳用具 <input type="checkbox"/> その他	円
	<input type="checkbox"/> 温水プール (1コース・全コース・幼児用・多目的ルーム)			
使用料計				円
備考				

上記二宮町体育施設の利用にあたり、次のとおり使用料の減免を申請します。

使用料	合計施設使用料	円
	減免額	円
	減免後使用料	円

以上のとおり二宮町体育施設の利用を承認いたします。
二宮町教育委員会教育長 ㊟

改正後

第9号様式 (第12条関係)

二宮町体育施設使用料還付申請書

年 月 日

二宮町教育委員会 様

申請者 住所
氏名 印
電話

次のとおり二宮町体育施設使用料の還付を申請します。

有効期間	年 月 日 ~ 年 月 日
利用施設	
還付理由	
還付申請額	

改正前

第3号様式 (第9条関係)

二宮町体育施設使用料還付申請書

年 月 日

二宮町教育委員会 様

申請者 住所
氏名 印
電話

次のとおり二宮町体育施設使用料の還付を申請します。

有効期間	年 月 日 ~ 年 月 日
利用施設	
還付理由	
還付申請額	

改正後

第5号様式 (第9条関係)

No. 二宮町立体育館入場券控 大人・子ども 入場料 円 発行年月日	キ リ ト リ	二宮町立体育館入場券 No. 大人・子ども 入場料 円 入場年月日 入場時間 : (本券で2時間の入場ができます。)
No. 二宮町民運動場入場券控 大人・子ども 入場料 円 発行年月日	キ リ ト リ	二宮町民運動場入場券 No. 大人・子ども 入場料 円 入場年月日
No. 町営山西プール入場券控 大人・子ども 入場料 円 発行年月日	キ リ ト リ	町営山西プール入場券 No. 大人・子ども 入場料 円 入場年月日

No.	年 月 日	キ リ ト リ	No.	年 月 日
プール入場券 大人障がい者 1人1回当日限り有効 円 二宮町民温水プール			プール入場券 大人障がい者 1人1回当日限り有効 円 二宮町民温水プール	

No.	年 月 日	キ リ ト リ	No.	年 月 日
プール入場券 大人障がい者付添い者 1人1回当日限り有効 円 二宮町民温水プール			プール入場券 大人障がい者付添い者 1人1回当日限り有効 円 二宮町民温水プール	
No.	年 月 日		No.	年 月 日

改正前

第4号様式 (第6条関係)

No. 二宮町立体育館入場券控 大人・子ども 入場料 円 発行年月日	キ リ ト リ	二宮町立体育館入場券 No. 大人・子ども 入場料 円 入場年月日 入場時間 : (本券で2時間の入場ができます。)
No. 二宮町民運動場入場券控 大人・子ども 入場料 円 発行年月日	キ リ ト リ	二宮町民運動場入場券 No. 大人・子ども 入場料 円 入場年月日
No. 町営山西プール入場券控 大人・子ども 入場料 円 発行年月日	キ リ ト リ	町営山西プール入場券 No. 大人・子ども 入場料 円 入場年月日

No.	年 月 日	キ リ ト リ	No.	年 月 日
プール入場券 大人障がい者 1人1回当日限り有効 円 二宮町民温水プール			プール入場券 大人障がい者 1人1回当日限り有効 円 二宮町民温水プール	

No.	年 月 日	キ リ ト リ	No.	年 月 日
プール入場券 大人障がい者付添い者 1人1回当日限り有効 円 二宮町民温水プール			プール入場券 大人障がい者付添い者 1人1回当日限り有効 円 二宮町民温水プール	
No.	年 月 日		No.	年 月 日

改正後

第7号様式 (第9条関係)

表

二宮町立体育館トレーニングルーム 年間パスポート No.

写	<input type="text"/>	迄 様 印
真	<input type="text"/>	

二宮町教育委員会

裏

◆ご利用上の注意◆

- ◆ 本券は、表面に記載の有効期限までの間
同面に記載のご本人様1名が利用できます。
- ◆ ご利用の際は、本券を係員にはっきりとご提示
ください。
- ◆ 本券の払い戻しはいたしません。

発行

改正前

第6号様式 (第6条関係)

表

二宮町立体育館トレーニングルーム 年間パスポート No.

写	<input type="text"/>	迄 様 印
真	<input type="text"/>	

二宮町教育委員会

裏

◆ご利用上の注意◆

- ◆ 本券は、表面に記載の有効期限までの間
同面に記載のご本人様1名が利用できます。
- ◆ ご利用の際は、本券を係員にはっきりとご提示
ください。
- ◆ 本券の払い戻しはいたしません。

発行

改正後

第8号様式 (第9条関係)

表

二宮町民温水プール 年間パスポート No.

写 18 月 88 日 迄
真 様

二宮町教育委員会 印

裏

◆ご利用上の注意◆

- ◆ 本券は、表面に記載の有効期限までの間
同面に記載のご本人様1名が利用できます。
- ◆ ご利用の際は、本券を係員にはっきりとご提示
ください。
- ◆ 本券の払い戻しはいたしません。

発行

改正前

第7号様式 (第6条関係)

表

二宮町民温水プール 年間パスポート No.

写 18 月 88 日 迄
真 様

二宮町教育委員会 印

裏

◆ご利用上の注意◆

- ◆ 本券は、表面に記載の有効期限までの間
同面に記載のご本人様1名が利用できます。
- ◆ ご利用の際は、本券を係員にはっきりとご提示
ください。
- ◆ 本券の払い戻しはいたしません。

発行

ラディアンの予約方法が2019年7月2日から変わります！

利用予約がインターネットによる予約に変わります。パソコンや携帯電話などから施設の予約や空き状況を確認することができるようになります。ただし、ホール・舞台及び展示ギャラリーは従来どおり窓口での予約となります。

公共施設予約システムを利用するには？

事前に、システム利用者を識別するためのID・パスワード登録が必要になります。二宮町ホームページから登録画面に進み、登録を完了してください。登録画面は、「二宮町公共施設予約システム」で検索し、移動することもできます。

【予約システムホームページアドレス】

<https://nelcs.ne.jp/Facilityrsv/1434200/>



【重要】メールアドレスの登録が必要ですので、受信可能なメールアドレスをご準備ください。

メールアドレスは、利用者ごとに必要となり、同じメールアドレスを複数の利用者で共有することはできません。

なお、迷惑メール対策のためにメール受信制限等設定などをされている場合は、

「instadmin@pref.nagasaki.lg.jp」からのメールが受信できるように設定変更してから、登録手続きを開始してください。

公共施設予約システムで予約可能な施設

- ・マルチルーム1～3
- ・ミーティングルーム1～3
- ・和室
- ・保育室

予約の種類について

種類	申込期間
抽選申込 (優先申込エントリー)	利用日の5ヶ月前の月の1～14日までに申し込み、15日にシステムによる自動抽選を行います。 翌日の16日に抽選結果をメールでお知らせします。 当選者は、16日～24日までの間に当選確定の手続きが必要です。※手続きをしない場合、当選権利が取り消され、空き施設となります。
一般予約(空き申込)	利用日の4ヶ月前の月の1日～利用日の7日前までに <u>先着順による申し込み</u> となります。

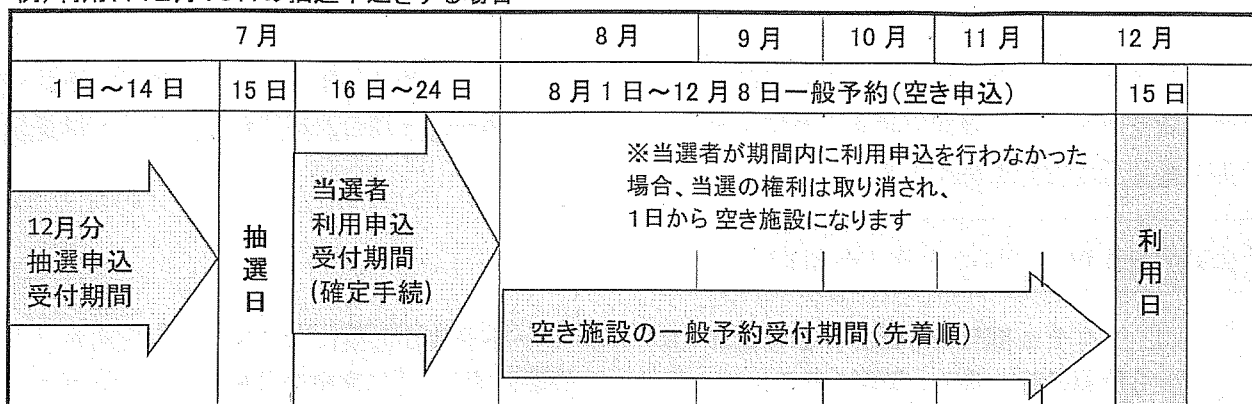
※抽選申込に落選された後、一般予約に申し込みすることもできます。(先着順)

※予約の申し込み時点では、仮予約となっており、施設担当職員の確認後に「本予約」となり、予約完了となります。

「公共施設予約システム」を利用した部屋の予約や空き状況を確認できるようになるのは、
2019年7月2日(火)午前9時からです。

【2019年12月利用分の抽選予約、2019年11月利用分空き予約申込開始】

例) 利用日12月15日の抽選申込をする場合



予約システムからは、利用希望日の7日前まで予約できます。

例：利用日が12月15日の場合、12月8日まで予約可能。

※利用日の6日前から当日まで（全日17時以降を除く）の予約は、直接ラディアン受付までご連絡ください。

使用料について

・予約時に選択をしていただく利用目的の「有料の催し」は、使用者が入場料又はこれに類するものを徴収し、又はラディアン内での入場料またはこれに類するものを徴収する場合に該当し、それ以外は「無料の催し」になります。

※営利を伴う法人や習い事等が主催する利用の場合、「有料の催し」になります。

・有料の催しの場合は、入場料等の金額に応じて使用料が割増になります。

・町外利用者は、通常使用料の1.2倍の金額となります。

※使用料は、予約確定後、受付にて使用時にお支払いください。

ホール・舞台のみ・展示ギャラリーの利用について

ホール、舞台のみ及び展示ギャラリーの利用を希望される方は、窓口にて予約受付をします。ただし、空き状況は予約システムから確認ができます。

利用者の識別を行うため、ID・パスワード登録手続き後、ID番号を窓口にてお知らせください。

予約のキャンセル

・予約システムからのキャンセルは、使用日7日前まで可能です。使用日6日前から使用日当日までのキャンセルは、直接ラディアン受付までご連絡ください。

なお、予約キャンセルした場合キャンセル料が発生しないのは、使用日30日前までに使用の取り消しを申し出た場合です（使用日29日前から当日のキャンセルは、規定の使用料をお支払いいただきます）。

連絡先

二宮町生涯学習センターラディアン 電話 0463(72)6911
 生涯学習課生涯学習・スポーツ班 電話 0463(72)6912

テニスコートをご利用の皆様へ

令和元年7月から、体育施設の予約方法が変わります！

7月から利用の予約はインターネットのみとなります

※7月2日以降、窓口での予約ができなくなりますので、ご注意ください。

1. インターネットで予約するための準備

「二宮町公共施設予約システム」にアクセスし、登録が必要です。

【予約システムホームページアドレス】

<https://nelcs.ne.jp/Facilityrsv/1434200/>



【登録の方法】

- ① 二宮町ホームページ、もしくは「二宮町公共施設予約システム」のホームページ内にアクセスし、ID取得のためのデータを入力します。

【重要】ID取得のためにはメールアドレスが必要です。

※迷惑メール対策のため、メールの受信制限等を行っている場合は、

「instadmin@pref.nagasaki.lg.jp」からのメールが受信できるように設定の変更をお願いします。

- ② 全ての情報入力が完了すると、登録したメールアドレスにメールが届きます。そのメールの指定に従い利用者登録を24時間以内に行ってください。手続き後IDがメールで届きます。

2. インターネットで予約するには

令和元年7月2日(火)9:00から「二宮町公共施設予約システム」にて予約及び空き状況の確認ができるようになります。

【予約の種類】

抽選申込(優先申込エントリー)	一般予約(先着順)
利用日の2か月前の月の1日～14日	利用日の1か月前の月の1日～ 利用日当日まで

① 抽選申込

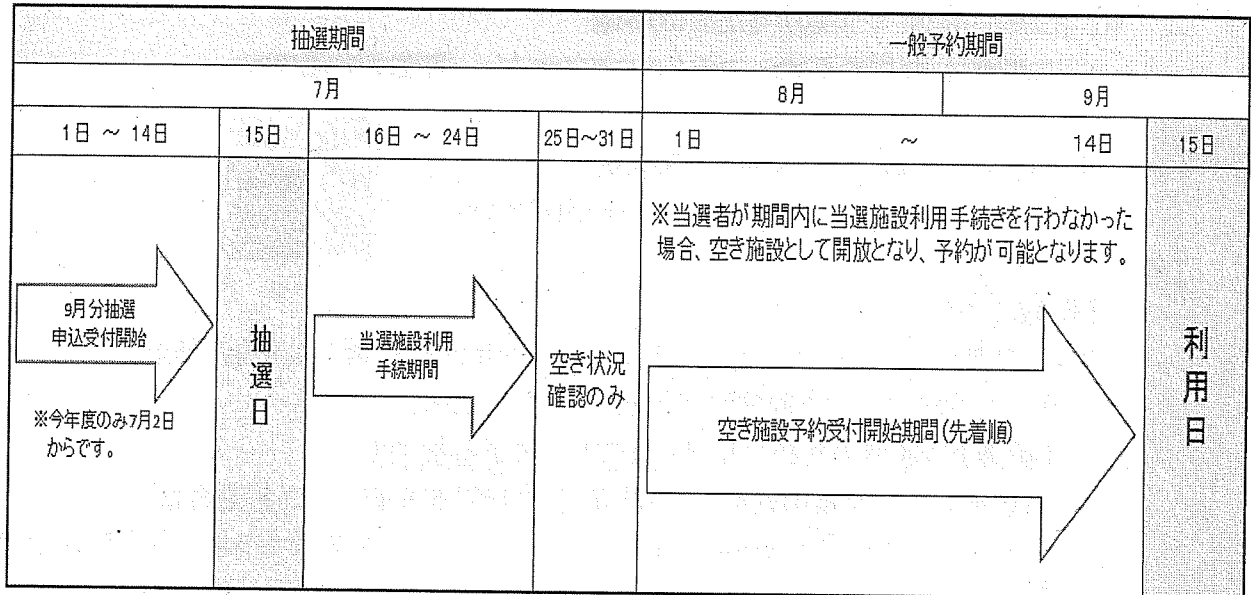
自動抽選の上、結果は16日にメールでお知らせします。

24日までに受信メールの案内に沿って予約の手続きをしてください。

② 一般予約

抽選はありません。申込み完了後、登録したメールアドレスに仮予約をお知らせするメールが届きます。生涯学習課で予約の承認作業後、本予約をメールでお知らせします。

例) 9月15日に施設を利用する場合の流れ



※利用当日の申込も可能です。

3. 使用料について

・使用料は従来通り、生涯学習課窓口でお支払ください。

4. 予約のキャンセル

・利用のキャンセルもシステムにて行ってください。

雨天等によるキャンセルの場合は、お電話にてご連絡ください。

※キャンセル回数が多い場合、抽選申込が制限される場合があります。

《お問い合わせ》 生涯学習課生涯学習・スポーツ班 0463-72-6981

令和元年7月から、体育施設の予約方法が変わります！

7月から団体利用の予約はインターネットのみとなります

- ※7月2日以降、窓口での予約ができなくなりますので、ご注意ください。
- ※事前に団体登録手続きが必要です。(生涯学習課窓口へ申請書を提出)
- ※個人利用は、従来通り当日の窓口受付となります。

1. インターネットで予約するための準備

「二宮町公共施設予約システム」にアクセスし、登録が必要です。

【予約システムホームページアドレス】

<https://nelcs.ne.jp/Facilityrsv/1434200/>



【登録の方法】

- ① 二宮町ホームページ、もしくは「二宮町公共施設予約システム」のホームページ内にアクセスし、ID取得のためのデータを入力します。

【重要】ID取得のためにはメールアドレスが必要です。

※迷惑メール対策のため、メールの受信制限等を行っている場合は、

「instadmin@pref.nagasaki.lg.jp」からのメールが受信できるように設定の変更をお願いします。

- ② 全ての情報入力が完了すると、登録したメールアドレスにメールが届きます。そのメールの指定に従い利用者登録を24時間以内に行ってください。手続き後IDがメールで届きます。

2. インターネットで予約するには

令和元年7月2日(火)9:00から「二宮町公共施設予約システム」にて予約及び空き状況の確認ができるようになります。

【予約の種類】

抽選申込(優先申込エントリー)	一般予約(先着順)
利用日の3か月前の月の1日～14日	利用日の2か月前の月の1日～ 利用日の5日前まで

※町外団体は抽選申込ができません。一般予約をご利用ください。

① 抽選申込

自動抽選の上、結果は16日にメールでお知らせします。

24日までに受信メールの案内に沿って予約の手続きをしてください。

② 一般予約

抽選はありません。申込み完了後、登録したメールアドレスに仮予約をお知らせするメールが届きます。生涯学習課で予約の承認作業後、本予約をメールでお知らせします。

例) 10月15日に施設を利用する場合の流れ

	優先予約期間				一般予約期間						
	7月				8月	9月	10月				
	2日～14日	15日	16日～24日	25日～31日	1日	～	10日	11日～14日	15日		
町内団体	10月分抽選 申込受付開始 ※令和元年7月2日 から運用開始 ※令和元年8月以 降の優先予約期間 は1日～14日	抽選日	当選施設利用 手続期間	空き状況 確認のみ	※当選者が期間内に当選施設利用手続を行わ なかつた場合、空き施設として開放となり、予約が 可能となります。 空き施設予約受付開始期間(先着順)					予約不可	利用日
町外団体	抽選参加不可										

3. 使用料について

- ・使用料は従来通り、各施設の窓口でお支払ください。
- ・営利を目的とした利用は通常料金の倍額となります。

4. 予約のキャンセル

- ・予約システムからのキャンセルは、使用日5日前まで可能です。使用日4日前から使用日当日までのキャンセルは、各施設までご連絡ください。

5. 個人利用される方へ

個人利用の場合は、空き状況の確認のみとなります。利用にあたっては、当日、必ず施設に確認を行ったうえで窓口にて直接手続きを行ってください。

《お問い合わせ》

生涯学習課生涯学習・スポーツ班 0463-72-6981
 二宮町立体育館 0463-71-9981
 二宮町民運動場 0463-71-8032

公共施設予約システム 操作説明会を行います

二宮町公共施設予約システムが、7月2日より稼働いたします。
これに備えて、システムを使った予約や抽選申込を予定されている皆さまを対象に、操作方法等についての説明会を下記の日程で開催いたします。

各回とも同内容で開催しますので、参加ご希望の方は当日直接ご来場ください。

6/24 月

第1回

10:00~11:00

会場 町民センター2階 2Aクラブ室

6/26 水

第2回

10:00~11:00

会場 町民センター2階 2Aクラブ室

※所要時間は目安です。進行により延長の可能性もございます。

事前申し込みは不要ですので、直接会場にお越しください。
なお、お車でのご来場はご遠慮ください。

お問い合わせ

二宮町 政策総務部 企画政策課 施設再編推進班

TEL 0463-71-3311 (内線 360) FAX 0463-73-0134

メール shisetsu@town.ninomiya.kanagawa.jp

議案第12号

二宮町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則(案)について

令和元年6月21日提出

二宮町教育委員会
教育長 森 英夫

〔提案理由〕

二宮町文化財保護条例施行規則について、産業標準化法の施行にあたり必要な改正を行うため提案する。

二宮町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則

二宮町文化財保護条例施行規則（昭和46年二宮町教育委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中「（日本工業規格B4判縦型）」を削る。

附 則

この規則は、令和元年7月1日から施行する。

二宮町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の新旧対照表

改正後	改正前																																
<p>第1号様式(表)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 5px;"> <p style="text-align: right;">記号番号</p> <p style="text-align: center;">二宮町重要文化財指定書</p> <p>名称および数量</p> <p style="text-align: center;">(構造および形式または寸法その他の特徴)</p> <p>上記のものを二宮町文化財保護条例第3条に基づき、二宮町重要文化財に指定する。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">二宮町教育委員会 印</p> </div> <p>(裏)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">所有者氏名</th> <th style="width: 25%;">所有者の住所</th> <th style="width: 25%;">所在の場所</th> <th style="width: 25%;">指定書の交付再交付または所有者の変更年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>注 意</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 この指定書は、亡失し、または損傷しないよう大切に保存してください。 2 所有者が変わったときは、この指定書を新しい所有者に引き渡してください。 3 指定が解除されたときは、この指定書を二宮町教育委員会へ返して下さい。 	所有者氏名	所有者の住所	所在の場所	指定書の交付再交付または所有者の変更年月日													<p>第1号様式(表) <u>(日本工業規格B4判縦型)</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 5px;"> <p style="text-align: right;">記号番号</p> <p style="text-align: center;">二宮町重要文化財指定書</p> <p>名称および数量</p> <p style="text-align: center;">(構造および形式または寸法その他の特徴)</p> <p>上記のものを二宮町文化財保護条例第3条に基づき、二宮町重要文化財に指定する。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">二宮町教育委員会 印</p> </div> <p>(裏)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">所有者氏名</th> <th style="width: 25%;">所有者の住所</th> <th style="width: 25%;">所在の場所</th> <th style="width: 25%;">指定書の交付再交付または所有者の変更年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>注 意</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 この指定書は、亡失し、または損傷しないよう大切に保存してください。 2 所有者が変わったときは、この指定書を新しい所有者に引き渡してください。 3 指定が解除されたときは、この指定書を二宮町教育委員会へ返して下さい。 	所有者氏名	所有者の住所	所在の場所	指定書の交付再交付または所有者の変更年月日												
所有者氏名	所有者の住所	所在の場所	指定書の交付再交付または所有者の変更年月日																														
所有者氏名	所有者の住所	所在の場所	指定書の交付再交付または所有者の変更年月日																														

町営山西プール水遊び用オムツ着用利用日の設定について

1. 目的

年齢の離れた兄弟姉妹がいる世帯では、おむつが取れていない子どもはプールに入れなため、プールを利用しづらい状況にある。

平成29年度は、水遊び用おむつ着用によるプール利用を試行的に5日間実施したが、天候が不順であり利用者のニーズを把握することができなかった。

平成30年度は、天候も良く若干の利用者増が見込めた。

今年度においても水遊び用おむつ着用で、汚物の漏えいを極力防ぐことを条件にプール利用を認め、利用者ニーズを把握するために試行的に実施するものである。

なお、「二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例施行規則」第11条（遵守事項）では、「他人に迷惑となるような行為をしないこと」「プール利用について、小学校3年生以下の利用者は、16歳以上の付添いを必要とする」などが規定されているが、利用者の年齢制限を定めていない。

現在までは、衛生面などを考慮して、トイレの意思表示ができない年齢の目安を3歳未満として利用をお断りしている。

2. 利用可能日 全6回

令和元年7月21日（日）・28日（日）

8月4日（日）・11日（日）・18日（日）・25日（日）

※午後は、清掃を行うため、一般利用は出来ません

3. 時間及び場所

・時間 9:00 ～ 12:00

（休憩時間 9:50～10:00・10:50～11:00・11:50～12:00）

・場所 幼児用プールのみ

対象者 3歳未満

4. 利用方法

(1) 水遊び用オムツを着用し、オムツの上に水着を着用して下さい。オムツのみでプールに入ることやオムツなしで水着のみでの利用は出来ません。

(2) 対象者が利用する場合は、16歳以上の付添者が水着で必ず入ること。付

添者 1 名に対する制限は以下のとおり。又、入れるプールは、幼児用プールのみです。又、対象者と付添者は、行動を一緒をお願いします。

①対象者 1 名 ⇒ 付添者 1 名

②対象者 2 名 ⇒ 付添者 2 名

③対象者 1 名と 3 歳～小学 3 年生 1 名 ⇒ 付添者 2 名

④対象者 2 名と 3 歳～小学 3 年生 1 名 ⇒ 付添者 3 名

※対象者がいる場合は、50mプールへ入ることは出来ません。

- (3) トイレは、付添者が責任を持って対応して下さい。オムツも随時確認して、交換をして下さい。汚物がプールで見つかった場合は、水の入れ替えを行うため、途中でも利用を中断します。プールを清掃し、満水にする作業に時間がかかるため、途中で利用を終了する場合があります。
- (4) 使用したオムツは、付添者が責任を持って、ゴミ袋に入れてお持ち帰り下さい。
- (5) その他、利用方法等不明な点については、事前にプールに問い合わせの上ご利用下さい。

令和元年度 町営山西プール開館日数（令和元年7月1日～令和元年8月31日）



土曜・日曜・祝日



大会により一般利用出来ません



水遊び用おむつ着用者利用可能日(幼児用プールのみ)9:00～12:00
※午後は清掃のため、幼児用プールは利用出来ません。

2019年 7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2019年 8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

開館日数 31 日
休館日数 0 日

開館日数 30 日
休館日数 1 日

★学校授業 7月1日(月)・7月3日(水) ～ 7月12日(金)
(土曜日・日曜日除く)9:00～15:30

★8月9日(金)第47回神奈川高等学校水泳競技西相地区大会のため、終日一般利用は出来ません。

★めぐみ幼稚園予定 7月2日・3日・8日・9日・22日・23日
9:00～12:00 (幼児用プール利用)

★二宮町水泳協会 7月28日(日) 13:00～15:00(50mプール3コース)

令和元年度7月教育委員会議定例会予定

- 1 日 時 令和元年7月26日（金）9時30分から
- 2 場 所 二宮町町民センター 2Aクラブ室
- 3 付議事項
 - (1) 令和2年度小学校使用教科用図書採択について
 - (2) 令和2年度中学校使用教科用図書採択について
 - (3) 令和2年度小・中学校使用学校教育法附則第9条 による教科用図書採択について
- 4 報告・協議事項
 - (1) ガラスのうさぎ像平和と友情のつどいの開催について

※ 出席を要する主な行事

- 7月26日（金） 9時30分 7月教育委員会議定例会（町民センター2Aクラブ室）
8月30日（金） 9時30分 8月教育委員会議定例会（町民センター2Aクラブ室）
（給食試食あり）
13時30分 総合教育会議（第一会議室）
9月27日（金） 9時30分 9月教育委員会議定例会（町民センター2Aクラブ室）
（給食試食あり）
午後 学校訪問（二宮小学校）

※ 小中一貫教育校設置計画案意見交換会

- 7月20日（土） 10時00分 一色小学校北棟1階会議室
7月20日（土） 14時00分 山西小学校北棟2階コミュニティールーム
7月26日（金） 18時00分 町民センター2階2Aクラブ室
7月27日（土） 10時00分 二宮西中学校東棟2階会議室
7月27日（土） 14時00分 二宮中学校特別棟1階図書室
7月28日（日） 10時00分 二宮小学校東棟1階コミュニティールーム